

2013年2月15日

文部科学省文化庁 様

宇治・世界遺産を守る会
代表世話人 須田 稔
宇治・防災を考える市民の会
代表 志岐常正

宇治川塔の島地区の景観と環境の大改変について報告し、
関係機関への適切な指導援助をお願いいたします。

貴下ますますご清祥のことと存じます。

さて、京都府宇治市で、宇治のシンボル景観であり「宇治の文化的景観」の中心である宇治川塔の島地区の大改変、景観と環境の修復の願いに反するさらなる破壊の危機が発生しています。

昨年12月末に、宇治川塔の島（府立宇治公園：塔の島・橘島）の桜並木をはじめ樹木が、一気に皆伐採される事件が起こり、それを見た市民からの驚愕と怒りの声が巻き起こり大きな社会問題となっています。各新聞社も、毎年桜まつりなどで市民が楽しみ、また日頃慣れ親しんでいる塔の島地区の景観と環境が、市民に全く知らされないままの河川工事で一気に破壊され、無残な姿をさらしていることへの市民の怒りの声を大きく報道しています。

さる2月3日に私ども市民団体が開催した「塔の島地区ウォッチングと交流会」は、90人を超える市民が参加し、市民の関心の大きさを表しています。

今回の桜並木伐採事件の原因は、国土交通省の河川工事ではありますが、塔の島公園を管理する京都府と宇治市にも責任があるのは明白です。

今進行中の工事は、「淀川水系河川整備計画」の「塔の島地区河川整備事業」の塔の島地区改修工事です。この工事計画の異常さは、「塔の島地区景観構造検討会」（淀川河川事務所長の諮問機関）が、河川法の趣旨に反して会議非公開、資料非公開というやり方で、「島を“中州”に近づける」という特定の人間の特定の考えにもとづいて工事計画を立案していることに起因します。①塔の島・橘島の桜、松など樹木を伐採し半減させる計画、②島の上面を切り下げて島の平坦部を現状の75～65%に減らす工事、③橘島上流端を改変し、橘島と塔の島とをつなぐ中の橋を架け替える工事、④島周辺に捨石を行う工事、⑤工事中用締切の鋼矢板を工事後撤去せずに導流堤と称して放置する計画、⑥工事中ダンプ道路を工事後撤去せずに「小径」と称して残す計画など、およそ宇治川治水必要性がまったく無い無駄な工事、工事の為の工事と言って差し支えない工事が計画・実施され、塔の島地区の景観と環境が激変させられようとしてい

ます。

平等院と宇治上神社の二つの世界文化遺産も、宇治川があつての存在であり、二つの世界遺産と宇治川は一体のものとして世界文化遺産景観を構成しています。塔の島の自然環境と歴史的景観を大改変する工事が、市民に知られることなく乱暴なやり方で進められていることについて、私どもは国土交淀川河川事務所にて抗議と市民説明会の開催を求める要請書（資料①）を送りましたが、返事はありません。

「美しい国づくり政策大綱」（2003年7月、国土交通省）は、前文において、「国土交通省は、この国を魅力ある国にするために、まず、自ら襟を正し、その上で官民上げての取り組みのきっかけを作るよう努力すべきと認識するに至った。そして、この国土を国民一人一人の資産として、我が国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下、行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく舵を切ることとした。」と記しています。

さらに、「地域ごとの状況に応じた取り組みの考え方」の中で、「世界文化遺産や伝統的建造物群保存地区の歴史的景観、我が国を代表する日本三景の自然景観など、だれでもが認める優れた景観は行政と国民の責務として保全すべきである。これらの地域での公共事業においては、景観への影響に特段の配慮を払うべきであり、事業実施の是非、工法等について慎重に検討する必要がある。」と記しています。

塔の島地区は、まさに上記の「世界文化遺産や伝統的建造物群保存地区」に該当し、公共事業においては、「景観への影響に特段の配慮」が払われなければなりません。私たちは、国交省に対して説明責任と行政責任を求めます。

また2月15日、宇治市に対して、市民説明会の開催、宇治市景観計画、宇治の文化的景観を守る立場で意見を国の上申することなどを求める要請書（資料②）を提出し、回答を求めているところです。

塔の島地区が大改変され、激変することは、景観法にもとづく「宇治市景観計画」、文部科学省選定告示の「宇治の文化的景観」の景観重要構成要素の大改変であり、重大問題であると考えます。

また平等院・宇治上神社、二つの世界文化遺産のバッファゾーンにある塔の島（府立宇治公園）の形状の大いなる変容・景観の大いなる変貌が、バッファゾーンの大きい損壊であり、ひいては両世界文化遺産の登録が抹消されるおそれがあるのではと憂慮しています。

文化庁として、可及的速やかに国交省淀川河川事務所・京都府・宇治市にそれぞれ事情聴取した上で、適切な指導・助言、あるいは警告を発していただくよう、心から要請するものです。そして、講じて下さった措置内容は、その日時を付して、わたしどもにお伝え下さいますようお願い申し上げます。

添付資料

- ①国土交通省淀川河川事務所長への要請書（2013年1月11日）
- ②宇治市長への要請書（2013年2月15日）
- ③桜並木伐採など塔の島河川工事の写真などの資料
- ④宇治市建設水道委員会資料（平成25年1月23日 淀川河川事務所）
- ⑤宇治市建設水道委員会への資料（平成25年2月7日 淀川河川事務所）

以上

宇治・世界遺産を守る会

代表世話人 須田 稔

〒611-0033

京都府宇治市大久保町北ノ山1-1-1 藪田秀雄方

Tel & Fax 0774-48-2472

e-mail Hideo.Yabuta@mc2.seikyou.ne.jp

宇治・防災を考える市民の会

代表 志岐常正

〒611-0021 京都府宇治市宇治下居4-7 京都建築労働組合宇治支部方

Tel 0774-24-2223